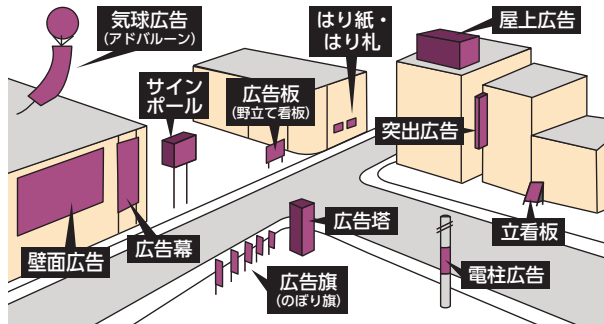


認可外保育施設を利用しているひとり親家庭等への
保育施設利用料補助事業
 園 保育課 保育係
 ☎ 内線36209
 認可外保育施設を利用かつ
 補助要件を全て満たす、ひと

子育て・教育



※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板やはり紙、建物などに掲出表示されたものをいいます。営利的な商業広告だけでなく、非営利的なものであっても屋外広告物となります。詳しくは市ホームページで確認ください。

認可外保育施設を利用している多子世帯(その他要件あり)に対して助成する事業です。
対象児童 多子世帯で認可外保育施設を利用している児童。
 ただし、就学前の児童すべてが認可外保育施設を利用している場合は、最年長の児童を除く。
助成金額
 ①対象児童のうち最年長の児童 月額3千円
 ②対象児童のうち最年長以降の児童 月額5千円
申請方法 申請方法や対象となるお子さんの詳しい条件は、市ホームページまたは案内書類をご覧ください。

認可外保育施設をご利用の多子世帯への保育料助成事業

認可外保育施設を利用している多子世帯(その他要件あり)に対して助成する事業です。
対象児童 多子世帯で認可外保育施設を利用している児童。
 ただし、就学前の児童すべてが認可外保育施設を利用している場合は、最年長の児童を除く。
助成金額
 ①対象児童のうち最年長の児童 月額3千円
 ②対象児童のうち最年長以降の児童 月額5千円
申請方法 申請方法や対象となるお子さんの詳しい条件は、市ホームページまたは案内書類をご覧ください。

り親家庭等の児童の保育料を一部減免します。
 ※浦添市認可外保育施設利用料多子軽減助成事業との併給はできません。
利用料減免額 保護者が認可外保育施設に支払う月額利用料から認可保育所に入所した場合の保育料を差し引いた額(上限あり)
申請期間 随時受け付けていますが申請の翌月から補助の対象となります。
申請方法 申請方法等の詳細は、市ホームページまたは案内書類をご覧ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度と手当額の改定



児童扶養手当とは

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図ることを目的とする制度です。(公的年金等が低額の場合、併給できるようにしました。)

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童が対象です。(一定程度の障がいがある場合は20歳未満)

支給対象

次の①～⑥のいずれかに該当する児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくしている父または当該父母以外の人で児童を養育する人が対象です。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障がいにある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ その他(父または母が1年以上遺棄している児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など)

特別児童扶養手当とは

身体や精神に一定程度の障がいがある20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図ることを目的とする制度です。

支給対象

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母、もしくは父母に代わる養育者。



※これらの手当を受給するためには窓口で申請が必要です。所得制限、その他要件があります。支給要件に該当するか申請相談時に確認しますので、該当しない場合もあります。詳しくは、こども家庭課まで問い合わせください。

手当額の改定 ※平成31年4月分(8月支給分)から下記の金額となります。

	支給区分	本体額	第2子加算額	第3子以降加算額
児童扶養 手当	全部支給	42,910円	10,140円	6,080円
	一部支給	42,900円～ 10,120円	10,130円～ 5,070円	6,070円～ 3,040円
特別児童 扶養手当	1級	52,200円	【問い合わせ】 こども家庭課(内線3613)	
	2級	34,770円		

「浦添市施設型共同墓」の使用者募集

【問い合わせ】
 環境保全課(内線 3215)

「浦添市施設型共同墓」とは…

納骨室と合葬室を備えた新しい形態の公営墓です。建物自体が一つの大きなお墓となっており、市が将来にわたって管理していくため「お墓がない」「お墓を継ぐ人がいない」という人でも安心して利用することができます。



- 納骨室**…焼骨を合葬室に共同埋蔵する前に6年間、12年間または32年間、1体用もしくは2体用の納骨壇に埋蔵する施設です。2体用については、焼骨を1体埋蔵することで、将来ご自身のために確保しておくこともできます。
- 合葬室**…複数の焼骨を共同で埋蔵する施設です。個人やご夫婦等で生前に申し込むことも可能です。
- 参拝室**…納骨や回忌法要時に利用できる施設です。(要予約)
- 共同参拝所**…香炉や花瓶等を備えた場所で5組が同時に参拝することができます。

■使用資格

- ①浦添市に住所を有する人(または死亡時に浦添市民であった者の焼骨を埋蔵する人)
 - ②祭祀を主宰する人
 - ③焼骨を所持している人(生前予約は除く)
- ◆**合葬室および2体用納骨壇**(焼骨を1体埋蔵する人に限る)については、以下の要件を満たせば、生前に申し込みすることも可能です。
- ①浦添市に住所を有する人
 - ②自己の使用を目的とすること
 - ③申請時の年齢が65歳以上であること(合葬室)

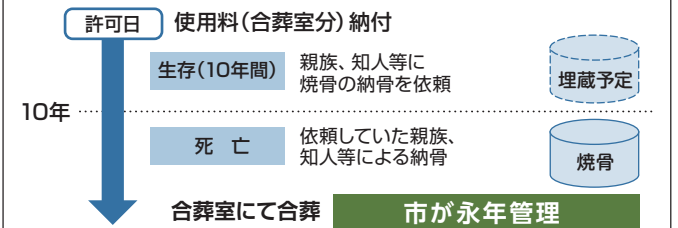
■使用料金 ※環境保全課で募集要項、申込書を配布しています。

墓園施設	区 分		単 位	使用期間	使用料
施設型 共同墓	納 骨 室	1 体用 納骨壇	1 壇に つき	6 年	56,000 円
				12 年	80,000 円
		2 体用 納骨壇		32 年	160,000 円
				6 年	98,000 円
				12 年	138,000 円
	合葬室(直葬)	1 体につき		32 年	265,000 円
			永年	30,000 円	

1. 納骨室の使用期間が経過した後は、合葬室へ埋蔵します。
2. 納骨室の使用料には、合葬室の使用料も含まれています。

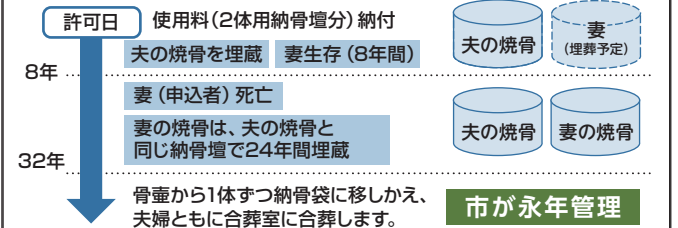
使用例 生前予約(合葬室) ※65歳以上が条件

生前に自己の焼骨の埋蔵を目的として本人が申し込み、許可を受けた日から10年後にその本人が亡くなった場合



使用例 生前予約(2体用納骨壇) ※焼骨を1体埋蔵することが条件

夫婦用として、ご健在である妻が申込者として2体用32年の許可を受け、夫の焼骨を埋蔵し、許可日から8年後に妻が亡くなった場合。



生活と仕事の創造館 **パワーセンター**
メイトマン 浦添本店
 浦添市城間2008番地 ☎ 878-2777
年中無休 朝9:30▶夜8:00まで営業
 元日、臨時休業を除く

浦添総合病院健診センター
 特定健診・特定保健指導クリニック **アクティ LIFE**
特定健診 無料
 ※無料あるいは有料等、各医療保険者により異なります。
 ●予約不要・当日受診可能
 ●健診当日は「保険証・受診券」をお忘れなく!
 ●骨密度(骨粗しょう症)検査もできます!
 お問い合わせ先 **(098) 943-9939**
 浦添市経塚652番1 **サンエー経塚シティ(1階・エディオン隣)**

サンレー 紫雲閣
中央紫雲閣
 〒901-2102
 沖縄県浦添市前田2丁目15番1号
 Tel. **873-3000**
那覇北紫雲閣
 〒900-0004
 沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地
 Tel. **865-3030**
 会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。
 広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社池宮商会 ☎ 861-4005